

産業廃棄物処分量許可証

住所 神戸市長田区苅藻島町二丁目2番11号

神港衛生株式会社

氏名

代表取締役 岡田 佳織

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

神戸市長 久元 喜 造



許可の年月日 令和 4年 9月 1日

許可の有効年月日 令和 9年 8月 31日

1. 事業の範囲

中間処理

(1) 破 碎

①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず
⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

以上7種類

(2) 選 別

①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず
⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類

以上8種類

(3) 圧縮梱包

①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず

以上6種類

(4) 選別・圧縮

①廃プラスチック類 ②金属くず ③ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上3種類
(以上、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり (1)~(5)の計5施設)

3. 許可の条件

特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成29年 9月 1日 新規許可
平成29年 9月25日 変更届 (代表者)
令和 2年11月19日 変更許可 (事業の範囲の追加)
令和 3年 5月19日 変更届 (選別・圧縮施設1施設廃止)
令和 4年 9月 1日 更新許可
令和 5年 1月31日 変更届 (圧縮梱包施設の設置)
令和 5年 8月 7日 変更届 (圧縮梱包施設1施設廃止)
令和 5年12月11日 変更届 (代表者)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

(無)

事業の用に供するすべての施設

次の(1)~(5)の計5施設。

設置場所 (1)~(3) : 神戸市長田区苅藻島町二丁目1番76、45、60、78
(4) : 神戸市長田区苅藻島町三丁目4番2
(5) : 神戸市長田区苅藻島町一丁目1番70

- (1) 種類 : 破碎施設
廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
設置年月日 : 平成14年2月19日
処理能力 : 4.5t/日(廃プラスチック類)、3.0t/日(紙くず)、4.8t/日(木くず)、1.5t/日(繊維くず)、4.6t/日(ゴムくず)、5.4t/日(金属くず)、11.5t/日(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)
届出受理年月日 : 平成14年2月19日
届出受理番号 : 第1073号
- (2) 種類 : 選別施設
廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
設置年月日 : 平成22年4月12日
処理能力 : 87.2t/日
届出受理年月日 : 平成22年4月9日
届出受理番号 : 第1134号
- (3) 種類 : 選別施設
廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
設置年月日 : 平成22年5月20日
処理能力 : 39.92t/日
届出受理年月日 : 平成22年5月7日
届出受理番号 : 第1135号
- (4) 種類 : 選別・圧縮施設
廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
設置年月日 : 令和2年10月12日
処理能力 : 1.816t/日(廃プラスチック類)、5.048t/日(金属くず(スチール缶))、1.712t/日(金属くず(アルミ缶))、6.16t/日(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)
届出受理年月日 : 令和2年7月29日
届出受理番号 : 第1222号
- (5) 種類 : 圧縮梱包施設
廃棄物の種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず
設置年月日 : 令和5年1月30日
処理能力 : 102.4t/日(廃プラスチック類)、92.8t/日(紙くず)、120.8t/日(木くず)、70.4t/日(繊維くず)、114.4t/日(ゴムくず)、248.0t/日(金属くず)
届出受理年月日 : 令和4年10月18日
届出受理番号 : 第1243号